

第3回 阿倍野区教育会議 会議録

1. 日 時：令和7年1月28日（火）午後1時30分～午後2時38分

2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室

3. 出席者

（委 員 等）久保議長、山本副議長、若林委員、砥石委員、石丸委員

（オブザーバー）平岡阿倍野区中学校校長会幹事、福村阿倍野区小学校校長会幹事、
谷本常盤幼稚園園長、田伏長楽保育園園長

（市 側）青柳区長、小林副区長、筒井教育支援担当課長、竹田保健子育て担当課長

4. 議題

1 教育・子育て施策等について

- ・令和6年度教育支援の取組実績について
- ・令和7年度阿倍野区運営方針（素案）および事業計画（素案）について
- ・令和7年度教育支援の取組について

2 情報提供、その他

○事務局

では、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回阿倍野区教育会議を開催させていただきます。

では早速ですが、資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、クリップ留めで白黒のA4サイズの資料があると思いますが、一番上に次第ということで、今日の会議の次第でございます。

2枚目が、別紙1と右肩に打っておりますが、教育会議の委員名簿ということになっております。

3つ目が、これはA4の横になりますが、資料1ということで、ホッチキス留めした資料でございます。

4つ目に、これもホッチキス留めで資料2、令和7年度阿倍野区運営方針（素案）となっております資料でございます。

それとあと最後に、A4横の1枚物の資料3ということで、ステップアップ等、矢印が打ってある資料でございます。

あと、この阿倍野区教育会議の資料以外に、「広報あべの」の1月号と、親力アップ講演会のチラシというものをお手元に配置させていただいております。資料に過不足等はないでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、本日の会議には、全委員、5名の方にご出席いただいております。なお、オ

ブザーバーの辰巳先生におかれましては、所用によりご欠席でございます。

なお、会議につきましては、傍聴要領を定め会議を公開しておりますが、本日は傍聴の方はおられません。

また、議事録についても、後日公表となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、教育委員会事務局阿倍野区担当教育次長で、阿倍野区長の青柳からご挨拶を申し上げます。

○青柳区長

本日は、第3回阿倍野区教育会議ということで、お忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。また平素より、区政、そして教育行政の推進にご理解・ご支援・ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

報告事項で、実は一昨日、大阪・関西万博のプレイベントとして、ちょうどこの場所で、「ABENO EXPO 2025」というのを開催しましたところ、大変大盛況でございました。中身は、いろいろな近隣も含めて、あべのん、ミャクミャク、隣の西成からスーパーポンポコジャガピーにしなり君とか、あべに一る君まで駆け出して、お祭り屋台とか、いろいろな取組をされている団体も協力していただきまして、例えばいろいろな福祉施設で、万博会場に折り鶴を折って届けようと、皆で折り鶴を折ったりとか、天王寺動物園の動物を応援しようということで、みんなでいろいろ描いたりとか、非常に多くのお子さんも参加していただきまして、ほかにもSDGsの取組とか、もちろん万博のプロジェクトの中身の展示とかもやっておりまして、非常に盛り上がり、これが少しでも子どもたちの心に伝わるものがあればというふうに期待しております。

今回は本日、令和6年度の教育・子育て関連事業の取組実績ですね。あと、令和7年度に予定しております取組について説明いたします。阿倍野区の教育関連事業について、理解を深めていただければ幸いです。

皆様方におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。本日、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、ここから進行を久保議長にお願いしたいと存じます。議長、よろしくお願いいたします。

○久保議長

皆様、こんにちは。足元、大変寒い中でございますけれども、ご参加いただきましてありがとうございます。議長を務めさせていただきます、久保でございます。

教育会議、限られたお時間でございますので、皆様積極的な発言をいただきまして、円滑に進めさせていただきたいと、このように思っています。今日1日、よろしくお願いいたします。

それでは、盛りだくさんの議題でございますけれども、事務局から順次お話をいただけたらと思っております。ありがとうございます。

○筒井教育支援担当課長

教育支援担当課長の筒井でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の1つ目、教育・子育て施策等につきまして、私と保健子育て担当課長の竹田課長からご説明させていただきたいと思います。

本日の流れでございますが、教育・子育て支援等につきまして、初めに、資料1で主な事業の令和6年度の実績の説明をさせていただき、その後、資料2と3で、令和7年度阿倍野区運営方針（素案）および事業計画（素案）の教育・子育て関連につきまして、説明させていただきます。

区役所での取組は、学校園での教育活動や取組の支援になるようなこと、また子どもの能力向上のための支援となるような取組を限られた予算の中ではございますが、工夫して実施しております。

では早速ですが、資料1をご覧ください。資料1、1ページ目でございます。小学生英語等支援事業でございます。小学校で英語の授業が始まるのが3年生からですが、その前の1・2年生を対象とした小学生英語レッスンということで、ネイティブスピーカーとの触れ合いにより、英語に親しんでもらう、異文化への理解を進めてもらいたいと、小学校のご協力のもと、授業の中に組み込んで実施していただいております。また、9月には、小学校英語発表会を実施いたしました。令和6年度実績では、小学校での英語レッスンを79クラス、延べ2,000人の児童に受けていただくことができました。また、英語発表会は申込制でございますが、夏休みからレッスンを受けて、この大会議室で1人ずつ舞台上がって発表をしてくれました。舞台上で1人で発表するというのは緊張もあり、いい経験になったのではないかなというふうに思っております。本事業につきましては、アンケート結果においても好評でございまして、学校からもご利用のご要望がございます。前回の教育会議におきましては、アジア圏からの転入も多いので、英語以外の語学支援や異文化理解についてのお声もいただいていたので、限られた予算の中でございますので、教科科目となっております英語について引き続き実施をしつつ、異文化理解の促進という部分については引き続き、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2ページ目でございます。子どもの体力向上支援事業でございます。こちらは、小学校対象の事業で、小学校へ運動指導員を派遣いたしまして、運動のコツなどを指導する事業でございます。指導いただいた主な種目は、資料の右側に記載がありますが、水泳、跳び箱、短距離走であるとか、リズムダンスなど、学校と相談して実施いたしております。この事業では、運動のコツを知って運動を楽しむことにより、運動が好きになり、体力向上につながればと考えております。令和6年度は、9校で60回のご利用をいただいております。参加した児童のアンケート結果では、「指導を受けた種目のコツが分かった」と答える児童の割合は96.2%、教員向けアンケートでは、「今後の指導に生かせると感じた」というふうに言っていた方が93%、ご回答いただいております。本事業についても、引き続き継続してまいりたいと思っております。

次のページでございます。次のページが、音楽体感事業でございます。学校の講堂などを

会場にいたしまして、プロの演奏家によるクラシック音楽、楽器や曲の紹介など、音楽・芸術に興味を持ち、感性豊かな人材の育成につなげたいと思って実施いたしております。またプログラムでは、人権の大切さや個性を大切にするといった視点での内容となっております。楽曲につきましては、基本的に演奏されるアンサンブル・サビーナさんで決めておられますが、学校と事前に打合せをいたしまして、子どもたちの好きな曲であったり、時には一緒に歌ったり楽しんでもらえるよう、工夫して実施をいたしております。教員向けアンケート、児童生徒向けアンケートにおいても、好評な結果をいただいているところでございます。

次のページでございます。親力アップ講演会でございます。この事業は、就学前の子どもを養育される保護者さんを対象に、幼児教育の講演会の開催や、動画配信を行っています。講師につきましては、山本委員が学長をされておられます、大阪キリスト教短期大学からご協力をいただいております。令和6年度実績でございますが、予定も含めまして、4回の講演を実施いたします。11月15日には、本日ご欠席ではございますが、オブザーバーの辰巳先生が理事長をされておられます、ながいけ認定こども園で実施、また本日は、聖愛幼稚園さんで実施をいたしたところでございます。また、2月26日には、オブザーバーの谷本先生の常盤幼稚園で開催をいたします。

では、ここから子育て支援の竹田課長よりご説明をいただきます。

次のページからでございます。

○竹田保健子育て担当課長

保健子育て担当課長の竹田です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、5ページからとなります。不登校児などの相談支援事業でございますが、区における不登校児への対応といたしましては、学校等と連携いたしまして、組織的・計画的な対応、個別対応支援に取り組みますとか、学校になじめない等の悩みを持つお子様や、その保護者に対しまして相談事業を行っております。

具体の事業概要でございますけれども、専門的な資格を持った相談員が相談対応を行い、関係機関と連携強化しながら、効果的な支援を行っております。来庁が難しい方に対しましては、オンラインで相談できる体制も整備しております。また、学校に行きづらい子どもの支えとなる場としまして、区役所内に毎週木曜日に子どもの居場所を開設しております。これら事業の令和6年12月末までの実績は、右側の実績欄に記載のとおりでございます。なお、相談業務につきましては、相談人数が大幅に減っているように見えますけれども、これはカウント方法を見直したことによるものでございまして、令和5年度につきましては149名となっておりますが、これは月別の相談人数を積み上げて計上しておりましたものを、今年度からは、相談に来られた方の実人数、ですから月をまたいで何回来られても1人というカウント方法に見直しましたので、12月末現在でございますけれども57名と、令和5年度に比べて大幅に減ったように見えますけれども、カウント方法見直しによるものでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、6ページに参りまして、児童虐待防止相談支援事業でございます。虐待リス

クの高い家庭等の保護者や、児童への個別支援などの対応の必要性が高まっている状況を踏まえて、令和6年度からは虐待リスクの高い家庭への個別支援を強化するため、社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有する、より高度な知識と技術を持つ虐待対応専門員を配置いたしまして、資料の下枠囲いで記載しております活動を行うことで、虐待リスクの軽減・解消を図っております。令和6年12月末までの実績は、右側に記載のとおりでございますが、3の訪問支援等を行った子どものうち、行政サービスや関係機関へつながった割合につきましては81%となっております。前年度に比べて多少減少はしているものの、目標値であります80%を上回る高い水準を維持している状況でございます。

続きまして、ここからは筒井課長よりご説明いたします。

○筒井教育支援担当課長

続きまして、資料2をご覧ください。令和7年度阿倍野区運営方針（素案）および事業計画（素案）についてでございます。阿倍野区運営方針（素案）につきましては、大阪市の共通様式でございますが、阿倍野区では大阪市の統一様式のほか、9ページから12ページの令和7年度阿倍野区事業計画（素案）を作成いたしております。本日の資料は、この教育会議で検討いただきます経営課題2を抜粋しています。

8ページをご覧ください。1枚めくっていただいたところです。経営課題2、子ども・若者たちが伸びやかに成長できるまちです。主な戦略は2-1、すべての子どもたちが幸せに成長できる子育てしやすい環境づくりの推進、2-2が、時代の変化に対応した学校教育の推進で、それぞれのアウトカム指標は、2-1が区民アンケートにおきまして、「安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じる」と回答した割合75%以上、2-2が、「各教育支援事業の取組が有効であると感じる」保護者の割合80%以上でございます。

では、令和7年度阿倍野区事業計画（素案）、誰もが住みたい、住み続けたいまち阿倍野の実現をご覧ください。9ページでございます。こちらは表紙のような体裁になってございますが、1つ目が、つながる・備える、2つ目が、育む・学ぶ、3つ目が、暮らす・支えあうとなっておりますが、2つ目の育む・学ぶというのが、この教育会議における経営課題となります。10ページからは、経営課題のみの抜粋でございます。

では、10ページをご覧ください。こちらは竹田課長からご説明させていただきます。

○竹田保健子育て担当課長

ご説明させていただきます。昨年度の事業計画書、ご記憶の委員の皆様方も多いかと思いますが、主な戦略2-1、2-2というのは、昨年度は「時代の変化に対応した学校教育の推進」が2-1となっておりまして、2-2のほうは、「すべての子どもたちが幸せに成長できる子育てしやすい環境づくりの推進」となっておりまして、新しい阿倍野区長のご意向を踏まえまして、戦略2-1と2-2をひっくり返した形で、来年度の事業計画書というのは将来ビジョンに合わせた形でつくらせていただいております。

まず経営課題2、子ども・若者たちが伸びやかに成長できるまちをめざしまして、ニーズ

を的確に捉えた子育てしやすいまちづくりと、学校教育のサポートをめざし、保護者・地域・学校園が連携し、こども・若者たちを健やかに育む取組を支援してまいります。

具体の戦略2-1でございます。すべてのこどもたちが幸せに成長できる子育てしやすい環境づくりといたしまして、2段階の中期的な取組の方向性といたしまして、引き続き多様化する子育て世代のニーズに対応した各種事業を継続して実施いたします。また、悩みを抱える保護者や子どもたちに対しまして、専門的な職員を配置して、相談体制を充実いたしますとともに、教育と福祉との連携等、関係機関と連携しながら、効果的な支援に努めてまいります。

その下になりますけど、具体的取組2-1-1、子育て支援サービスの充実でございますが、引き続き子育てミニニュースや子育てマップを発行して、子育てに関する情報提供を行うとともに、子育て講演会などの各種イベントを開催いたします。また、不登校を含む子育て相談に専門的な資格を持った相談員が対応いたしますとともに、「ぴあ・あべのん」や「ぴあ・ほーむa」といった気軽に相談できる居場所を引き続き開設いたします。令和7年度は、子育て支援室に臨床心理士等の資格を有する非常勤職員を配置し、不登校等相談業務を強化することとしております。また、発達が気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりといたしまして、各種のカウンセリング事業や、専門家の助言指導等を行います。

最下段になりますけども、この取組によりまして、めざすべき指標といたしましては、子育て支援関係のイベント参加者で、「あべの子育てマップや子育てミニニュースが自分の子育てに役立っている」と回答した人の割合80%以上としております。

続きまして、11ページをご覧ください。2-1-2、児童虐待防止対策の推進でございますが、令和6年度に引き続き、児童虐待防止相談支援事業といたしまして、潜在的虐待リスクの高い家庭等の早期発見・早期対応を行いますとともに、虐待リスクの高い家庭への個別支援を強化するため、社会福祉士等の資格や一定年数の実務経験を有するより高度な知識と技術を持つ職員を配置し、虐待リスクの軽減・解消を図ってまいります。また、支援が必要な児童等の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関等が情報共有し、連携協力を行うための要保護児童対策地域協議会を定期的に開催いたします。

この取組によりましてめざすべき指標といたしましては、区役所サービスや関係機関につなげることができた支援対象者の割合を80%以上としております。

その下の具体的取組2-1-3、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援でございますが、引き続き妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を充実させるため、助産師による専門相談等を行いますとともに、発達に課題のある子どもや、養育者が速やかに診断や医療につなげるよう、臨床心理士等による継続的な専門相談や、4・5歳児発達相談を行います。心理相談ニーズの高まりや相談件数の増加を踏まえまして、令和7年度は、地域保健担当に配置されております臨床心理士を1名増員し、心理・発達相談業務を強化することとしております。なお、先ほど子育て支援サービスのほうで申しました非常勤職員や臨床心理士の配置に要する財源につきましては、令和8年度までの時限的な国庫補助金を活用し

ておりますため、補助金の動向により影響を受ける可能性があることを付け加えておきます。

この項目によってめざすべき指標といたしましては、「助産師専門相談の結果、育児不安が軽減されたと感じる」と回答した人の割合を80%以上としております。

12ページからは、筒井課長よりご説明させていただきます。

○筒井教育支援担当課長

筒井でございます。

資料2の最後のページです。2-2、時代の変化に対応した学校教育の推進でございます。現状と課題は、またご一読いただけたらと思います。中期的な取組の方向性といたしましては、小・中学校が教育委員会とともに実施する取組に加え、市内では高い水準にある学力のさらなる向上や、過去と比較して低下している体力の向上を支援するとともに、英語教育の支援や文化・芸術に関する教育活動、民間企業、大学などと連携した教育活動など、教育環境を整え、子どもたちが自己肯定感を高めながらステップアップしていけるよう支援いたします。

令和7年度の取組といたしまして、力を入れるものを抜粋して掲載しておりますが、下のほうですが、主な取組といたしましては、阿倍野区教育会議と阿倍野区教育行政連絡会の開催が3回ずつで、合計6回。小学生1・2年生を対象とした英語レッスンは29回。運動指導員の派遣が60回。音楽家の派遣が12回でございます。一番下ですが、スクールカウンセラーについて1名と記載をいたしております。これは6年度から実施での継続となりますが、大阪市全体の取組といたしまして、こども青少年局が行っておりますスクールカウンセラーの各学校への配置でございますが、阿倍野区におきましては、この予算で1名追加で配置をいたします。

一番最下段になりますが、令和7年度の目標は、「各事業の取組が有効であると感じる」教員の割合80%以上でございます。

資料2の説明は以上でございます。

続きまして、資料3をご覧くださいませでしょうか。資料3ですが、こちらは令和7年度における教育支援の取組を1枚にまとめたものでございます。上下左右に矢印がございますが、左側は学校園、右側は地域やご家庭、上下の矢印は、下がベーシック、上がステップアップしたものとなっております。また、各事業の枠の中に「小」、「中」とありますが、「小」が小学校、「中」は中学校での事業でございます。先ほど資料1で、6年度の主なものを6事業ご説明いたしました、それらに加えまして、7年度に計画しておりますすべての事業をこちらに掲載いたしております。昨年度の変更といたしましては、右側、上から3つ目、ちょっと三角になってございますが、民間事業者を活用した課外学習事業でございます。これは学校の空き教室などをお借りいたしまして、放課後に民間事業者を活用して、いわゆる塾を開設している事業でございます。これは、これまで中学校2校のみで、松虫中学校は平成29年度から、文の里中学校は平成30年から実施している事業でございます。小学校につきましては、苗代小学校さんの協力を得て、令和6年10月からの開設をめざしております。

したが、事業者の応募がなく、開設できておりませんでした。令和7年4月からは、先日、事業者の選考も行いまして、松虫中学校、文の里中学校に加えて、苗代小学校も含めて3校で開設できる運びとなりました。今後は事業者と学校との調整、また生徒・児童の募集を行ってまいりたいと思います。

あとそれから、左側の上から3つ目のところです。「がんばる先生の広報」についてですが、これは教員の成り手不足などの課題がある中、今頑張っておられる教員の方に焦点を当てまして、学生の皆様に大阪市の教員をめざしてほしいという思いから、一昨年より不定期ではございますが、「広報あべの」やホームページで紹介をさせていただいておるところでございます。本日、机上に配付させていただいているのですが、「広報あべの」1月号を机上に置かせていただいております。ご覧いただければと思います。開いていただいて3ページの付箋をつけているところを見ていただければと思います。本日オブザーバーで来てくださっています高松小学校の福村校長先生からご推薦をいただき、田中先生のインタビュー記事を掲載させていただいております。記事を見ていただきますと、「なぜ先生になろうと思ったのですか」のところが、小学校のボランティアで子どもたちと触れ合ったことがきっかけとのことでございます。ほかの先生とちょっと違う経歴なのかなと思いました。QRコードを載せております。ホームページには、また少し詳しく、この紙面に掲載し切れなかった部分も掲載しておりますので、また後ほど見ていただけたらなと思っております。子ども思いのとてもすてきな先生です。また今後も、各学校様にご協力をお願いしたいと思っております。

少し長くなりましたが、説明は以上でございます。議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○久保議長

ありがとうございました。今ほど資料1、資料2、資料3について報告と説明をいただきました。何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

○石丸委員

産業界から参加させてもらっています、石丸といいます。よろしくお願いします。

資料1の音楽体感事業で、学校を会場として希望する学年、以下書いておられますが、もう少し詳しくどんな内容か教えていただきたいのと、あとアンケートでは、総合的に高評価をいただいておりますが、一部児童生徒さんで「全く楽しくなかった」というのが1%ありますが、その辺の詳しいところが分かりましたら教えていただきたいですけど、お願いします。

○筒井教育支援担当課長

ご質問いただきましてありがとうございます。こちらの音楽体感事業は、プロの演奏家によるバイオリンとかピアノなどのアンサンブルでございます。楽器でいいますと、バイオリンとかビオラ、チェロ、そういった弦楽器と、トランペット、フルート、あとはピアノでクラシック音楽を中心に、あと楽曲については、学校からのご要望もお聞きしながら決めてい

るところです。子どもたちがよく知っているアニメのトトロの曲を入れていただいたりとかもしています。委員がおっしゃっていたとおり、総体的にはアンケートでもいい評価をいただいているところではございますが、「楽しくなかった」という回答も若干名ですが、見られています。回答と直接リンクしているかどうかはあれですけれども、自由意見とかというところでいいますと、クラシックではないような楽曲をやってほしいとかといった希望を書いているということもあつたりいたします。一方で、学校で取り組んでいる楽曲を入れていただいたりして楽しかった、参考になったというような自由意見も頂戴をしているところがございます。確かに1%ではございますが、やはりちょっと楽しくなかったというご意見は分析し切れてはいないですけれども、そういうクラシックに興味がなかったりしたのかも分かりません。

以上でございます。

○石丸委員

ありがとうございました。

○久保議長

ほかにございませんでしょうか。

私からちょっとお聞きしたいのですが、私の住まいは阪南小学校の校区で、阪南小学校の児童数が1,050人いらっしゃるって、校庭の関係でなかなか遊ぶ場所というか、グラウンドが狭いのですよね。だから休憩時間、学年別で校庭で遊んでいるということで、給食を食べて5時間目が終われば、速やかに帰るということで、本当に運動不足、学校協議会でいつも資料を頂戴すると、運動のポイントが、体力がやはり下がっているのですよね。成績は平均よりも上回っているということで、学校が終われば、今は塾に行く方が多いのかなと思う。公園でなかなか遊べない。学校も速やかに帰りなさいということで、やはり体力の向上というのは非常に将来のことを考えると、危惧するところでもあるのですけれども、やはり低学年の方は3月生まれの子と4月生まれの子がありますから、体力格差が大きいかなとは思うのです。毎朝見守りをしていて、子どもさんがこけるという、単純な体力が気になるということ、だからここで触れていらっしゃる、どんな運動が、先生方に来てもらうか、基本的に家でもできるような指導というか、そういうものをもっと加味してもらったらと。集合住宅、マンションが多いでしょう。だから階段を上るという、そういう基本的な日常の運動も減ってきていることは事実ですが、10階まで皆様はエレベーターで上がるわけで、だから常に教育者の方は考えていらっしゃるのでしょうか。体力の向上、地域と一緒に考えていきたいなと思っております。

○筒井教育支援担当課長

久保議長様、ありがとうございます。

○久保議長

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

○山本副議長

山本です。よろしくお願いします。

資料3の図が大変分かりやすいなと思って見せていただいています。私がちょっと聞き漏らしたかもしれないですけど、この網かけのところが教育会議に関係するところとか、この真っ白なところは、ほかの会議に関わるという区分けでしたでしょうか。特に説明がなかったですね。

○筒井教育支援担当課長

ありがとうございます。網かけのところは、阿倍野区、区が独自でやっている事業で、白いところが大阪市として全区で共通してやっている事業。

○山本副議長

聞き逃したかもしれません、すみません。

○筒井教育支援担当課長

ご説明しておりませんでした。

○山本副議長

そうでしたか。

○筒井教育支援担当課長

ありがとうございます。

○山本副議長

その確認と、今、久保議長から、見守りをやっているというご説明があって、質問になげるのですが、この阿倍野区の教育支援の取組の枠組みがあって、地域の方として見守りをされているというところら辺の連携に支えられているとか、それから例えば、右下の親力アップ講演会、私は幼児教育が専門の立場から、親育ち支援という意味ですごく大事だと思っています。本学でも「こひつじルーム」といって、不定期ですが開いているところに来られる若いお母さんは、1歳前で言葉が出ないんです、どうしようと、ご専門の先生に聞かれたら、今は言葉じゃなくて動作で伝えているんだよとか、2歳近くになると、ある子どもばかり追いかけるんですよとご心配なのですが、それは2歳ぐらいになったら、自分だけじゃなくて世界が広がってきたからですよ、などとお伝えすると、「そうなんですね。」とほっとして帰られる。多分常盤幼稚園の園長先生もそのような立場で、保護者に関わられておられると思うのですが、親育ち、子育て支援はすごく大事で、それを冒頭に入れ替えて持ってきていただいたというのは、すごくありがたいなと思ったことと、地域のいろいろな子育て支援活動をされている方とつなぐ記事を広報でも出されているということで、地域との緩やかなつながりも教育支援として取り組まれているので、この表に表せるかどうか分かりませんが、多分その支援も区役所としてされていると思うので、その辺が表に見えてきたらいいのではないかと、意識することは大事だなと思いました。

以上です。

○久保議長

ありがとうございました。何かご意見ございますか。

○筒井教育支援担当課長

では、久保会長からいただきましたご意見と、山本副議長からいただいたご意見ですが、阪南小学校ですね、確かにおっしゃるとおり、児童数がとても多い状況でございます。遊ぶ場所とか、そういう運動をする場所というので、運動場とかがやはり狭いということで、ご意見をいただいたとおりの状況になってございます。うちのところで実施しております子どもの体力向上支援事業、これはほんの少しではございますが、そういった部分にも一助になればということで実施をしている事業でございます。

そして、地域の見守りですね。見守りをとても熱心にやっていただいています、私もたまに子どもさんが帰るような時間帯に学校の近くを通っても、朝だけじゃなくて、帰りの時間帯にも見守っていただいていたというので、とてもありがたいというふうに思っています。地域との連携ということで、山本委員もおっしゃっていたのですが、確かにそうやって学校での活動というのは、地域に支えられている部分というのもとてもたくさんあるんだなと思っています。先ほど久保委員もおっしゃっていたとおり、学校協議会なんかにも参加をいただきまして、学校のこととか、そういうのもとても詳しく、私たち以上に詳しくご存じという状況でございまして、そういった状況も考えながら、見守りにもつなげてくださっているんだなということで、とても感謝をしているところでございます。

また、地域のつながりみたいなのところ、何かどこかで表せたらいいなと思っております。ありがとうございます。

○久保議長

すみません、関係ないことで恐縮ですけども、小学校校長先生の福村先生、コメントがございましたら。

○福村オブザーバー

高松小学校の福村です。

いろいろお話を聞かせていただきまして、今阪南小学校の児童数が多くて、体力向上について課題があるというお話でしたが、本校もこの2年間、改築工事で本当に運動場が狭くて、休み時間の割り振りも学年ごと、これをどのように維持・向上していくかというところがすごく悩みの種でして、やはり私も体育を専門でやっていたものですから、体育の授業で子どもたちがその運動のコツをつかんだら、これを家に持って帰って近くの公園などで試すのですよね。そうしたら本当に子どもたちは体力向上、または維持していけるのかなというふうに思っています。そこで、阿倍野区さんが取り組んでいただいているこの体力向上支援事業、本校は水泳でたくさん関わらせてもらっているのですが、やはり子どもたちが水泳の楽しさを知る、もっと泳ぎたいという思いを持つことができるようになったので、すごくいい事業だなというふうに思っています。また、指導員さんにもこういう体育の授業のワンポイントで、こんな運動をしたら体力向上につながりますよというのを事前に言えば教えてくれるようなところもあると思いますので、そういう活用の仕方があるのかなと思いました。

あと、音楽体験事業についても、200名というような話もあったのですが、ちょっと無理を言いまして、全校で聴かせていただきました。子どもたちはやはり生演奏で、本当に目を輝かせて、もう本当にからだを揺るような子もたくさんいて、やはり生の演奏ってすてきだなというふうに思いました。そんな中でも、やはり大きな音が苦手だというお子さんとかもやはりいらっしゃるので、そのあたりがアンケートの結果として表れている可能性もあるので、学校がしっかりと聞き取って、また区役所と連携していけたらなというふうに思っております。

○久保議長

ありがとうございます。

中学校を代表して、平岡校長先生。

○平岡オブザーバー

それぞれの学校・園でそれぞれの課題があると思うのですが、中学校、本校も含めてですけれども、一応大きな課題は、不登校のお子さんの対応になります。本校も1割はないのですが、先日カウントしたら8%ぐらい不登校の生徒がいて、その対応をどうするかというところに苦慮しているところです。本校ではこの3学期からサポートルームを新たにつくりまして、子どもたちが、生徒が来やすい雰囲気の教室を確保しているところです。

また、中学校になると、テストがあります。3年生になると、定期テストを含め、年に10回ぐらいのテストがありますけれども、最近では外国からの生徒さんが阿倍野区に転入してくるケースが非常に増えています。その際、日本語がどうしてもたどたどしいので、テストにおいても時間延長を図ったり、あるいはある程度日本語を覚えた生徒に対しては、ルビ打ちをした、平仮名を振ったテストを別に受験させるということで、それで何が起こるかという、試験を受けるために、通常で受ける人たちと別室を2つぐらいつくって時間延長の教室と、それから平仮名のルビ打ちのテストを配付するというような形。それから、当然休む生徒が出てきますので、テストが終わって、次の日であるとか、次の次の日ぐらいに後日受験をするということで、非常にそういった対応も個別にやっていると、すごく手間がかかるということで、そういったことに人手を要するというふうに思っているところです。区役所の方が各学校でつくっています学校協議会のときに、お忙しい中来ていただいて、学校の様子も見てもらっていますので、もし阿倍野区の小学校・中学校の学校協議会においでいただいて、何か感じている何か課題とかがあれば逆に教えていただきたいなと思いますけど、どうですか。

○久保議長

ありがとうございます。

すみません、限られたお時間で恐縮でございます。それでは、事務局にマイクを移動させていただきますして、情報提供、その他についてご説明いただければありがたいと思います。

○青柳区長

すみません、ちょっと情報提供の前に、私から、実は今、阪南小のお話が出ましたけども、本当に要するにすごく大規模な学校において、その教育環境をどうしていくかということで、今の体力向上支援事業のことでちょっとあったのですが、確かに阪南小のことだけを見ていきますと、本当に子どもの数がどんどん増えていって、阿倍野区でいいますと常盤もそうなのですが、基本的に今、全体的に子どもの数がオール日本、阿倍野区でもやはり全体的に減っていくというのはあるのですが、局所的にマンションとかが建ったときに、一気に増えているところ、これはいつも見立てが悪いのでは、といって行政が怒られるのですが、現実、読めない部分があって、それで行くと、確かに学校の施設というのは限りがありますので、どれだけ増築しようとしても、そうすると教育環境としては、今あるお話が出てきたような体育の授業を1つにしても2つに分けると、プールなんかは1年から6年まで一日中と、あるいはこの前、インフルエンザになったら保健室どうするねんとか、図書室もどうするねんとか、今先生がおっしゃっていたような不登校の児童が増えてきたとき、やはり個別の指導ルームとか、そういうところがあったほうが絶対にいいのですよね。そうなったときに、あまりにもその規模を超えていると、1人の校長で見られる範囲というのはすごく限界があって、これは自分ところの地域で私がずっと見てきても、オール大阪でもけっこうそういう局所的に、いろいろ新聞なんかでもすごいマンションができちゃったとかがありますよね。ものすごいことになるというのは、本当に局所的に出てくる。子どもの数が少なくなっていって、少なくなり過ぎたときにその教育環境をどうするねんという問題もあるのですが、大規模校においてもやはり当然そういう問題が出てきますので、実は私、今、24区で同じような事情を抱えたような学校の区長さんらと話をさせてもらって、いろいろその辺の対策を議論しているところでして、今日たまたまこの後教育委員会にも寄ろうと思っているので、すごくタイムリーな話が出たのでコメントさせていただきました。まだ実際に施設としてもそうですけど、教育環境としてこういう問題があるというお気づきな点があれば、また私どもに聞かせていただければ、我々もそういう材料をためていって議論に乗せていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ずっと音楽とか体力、英語、こういうところに着目してやっているのですが、今までずっとこれでどんな効果が出るかなという検討もしていますが、今学校協議会でどんな話が出ているのというのも、私どももまたその辺を精査していきますし、逆に先生方でも、こんなのよりこんなことのほうがいいんじゃないかなというのがあったら、また教えていただきたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

○筒井教育支援担当課長

情報提供、その他というところで少しお話をさせてください。この机上に配付している、この親力アップ講演会のチラシがございます。これは先ほどちょっとご説明させてもらった部分ですけれども、今度、常盤幼稚園さんで開催するのですけれども、2月26日です。親子で一緒に聞く連弾ミニコンサートということで、これも親力アップの一つということでさせていただこうと思っています。参考にチラシを入れさせていただきました。動画の公開とい

うところに、「あべのんが小学生になったら」というので、QRコードが横についていると思いますけれども、こちらは職員が作成した動画でございます。新1年生に向けて作成しているのですけれども、後ほど参考にご覧にいただけたらなというふうに思っております。

そしてもう一枚入れさせてもらっています、こんなペーパーですけれども、動画を見たら「あべのん」グッズプレゼントと書いているのですが、実はこれは、阿倍野区のエデュケーション支援の取組を少しでもたくさんの方に知っていただくという目的で作成しております。先ほどというか、冒頭に区長から「ABENO EXPO 2025」というのをここでやりましたよというご紹介をさせていただいたのですけれども、そのときにも動画を見ていただいたりとかして、エデュケーション支援の取組を知っていただくということで見ていただきました。見ていただいた方にバッグとメモ帳をプレゼントしているのです。皆様の机のところにも置かせていただいたのが、そのプレゼントの分でございます。また後ほど、できたらQRコードで見ていただけると嬉しいです。区長も登場しておりますので、ぜひ見てください。

私からは以上でございます。

ご意見が十分に言えなかった方もいらっしゃるかもしれないのですけれども、ここで一旦、議長をお願いいたします。

○久保議長

今ほど筒井課長からお話しいただきまして、全体を通じてでも結構でございます。何かご意見ございますでしょうか。

田伏さん、大丈夫ですか。

○田伏オブザーバー

資料2の11ページの2-1-3のところで、来年度に表記の臨床心理士さんを1名増員していただけるということで、予算を増やしていただいて、これは本当にありがたいかなと思っております。主な取組ところで、保育所・幼稚園での巡回心理相談というところで、すべての園を回るということは、それでも難しいとは思いますが、ただやはり心理士さんの需要というのはかなり増えてきているので、こちらを増員していただいたことは本当によかったかなと思っております。

あと、その横の10ページのところで、2-1-1、主な取組の一番下のところですが、専門家による助言指導ということで、作業療法士さんとか、6年度の実績で44回、阿倍野区全体で44回ということなので、なかなか回数的にはちょっときめ細かい支援というのは難しいところではあるとは思いますが、先日、うちの園児さんで、区役所に相談しに行っていた方がいらしたのですけれども、その方が3歳児さんの園児さんだったので、作業療法士の相談が4歳児さんからになっているというのと、理学療法士さんが5歳児さんからですかね、の助言指導になっているということだったので、一応保護者の方からのご相談なので、そこはできれば柔軟な対応をお願いできればと思います。見ていただいて、助言指導ができる対象者だとかというところは、ちょっと分からない部分はあるのですけれども、回数をなかなか増やしていただくのは難しいとは思いますが、そ

ちらもお願いできればと思います。

あと、1つ質問ですけれども、資料3のところでは四角のところの三角と言っていたところ、民間事業者を活用した課題学習事業ということで、学校内でいわゆる習い事をするという感じになっていると思いますけれども、松虫中学と文の里中学と、苗代小学校でもできればということですが、これは他校の生徒さんが参加するというのはちょっと難しい、場所の問題も距離もあるので、なかなか難しいとは思いますが、この小学校に出かけていったら、それが利用できるけどという、小学校はまだスタートしたというところで、実験的なところもあると思うのですが、やはりこの需要というのは今後かなり広がってくるものになっていると思うので、両親とも共働きの家庭が増えてきている中、学校で習い事ができたら、それは需要があると思いますので、そちらはどうかと質問させていただきます。

あと、たくさんすみません、「がんばる先生の広報」についてですが、もしよかったらではあるのですが、小学校の先生とか中学校の先生に加えて、区内の保育士さんとか幼稚園教諭さんとか、保育士さんもかなり人材不足という事情もあったり、魅力発信というところの課題もありますので、もしできたら大丈夫ですが、そちらも検討いただければと思います。

以上です。

○久保議長

ありがとうございました

限られたお時間ですけど、谷本委員長様、少し一言ございましたら。

○谷本オブザーバー

田伏先生からもお話がありましたが、今幼稚園会でも人材不足というのが課題になっております。これは教育界全体に関することなのかなと思います。しかし、阿倍野区でボランティアの募集をさせていただいておりますよね。そこから区認可幼稚園にも来ていただいたりとか、それは教員というところではなくて、お手伝いをしたいということで、大工さんが来てくださったとか、本当に何か幼稚園の連携を手伝いましょうとか、そういう声もかけていただいております。本当にありがたいことです。今やはり高松小学校さんのがんばる先生のところにも書いていたのですが、ボランティアから実際に教員のほうにつながったというのは、私の常盤幼稚園でもあります。ボランティアで教育のやりがいだったりとか、もちろん子どもとの関わりって、かわいいかわいいだけでは済まないことはあるけれど、しっかり長期間ボランティアをすることで、何かスキルというところもあるけど、関わることの楽しさ、大人になった私たちが子どもと関わるってどうだろうというようなところから、机上の学習から、もう実際にこうやって現場に行ってみようというところに、学生さんが本当にやりがいと、あと楽しさ、そして何か一緒に子育てというか、幼児教育を先生たちとやっていきたいという思いが強くなるようです。なので、教採を受けてね教採を受けてねと宣伝はするのです。今は3回生から教採が受けられるというようになってきました。確かに難しい話ですけど、そういうふうに希望を持って臨んでいますので、しっかりこのボランティアという

のを、私たちは人材確保の一つとして大事にしていきたいので、阿倍野区でもしっかりまたボランティアさんの紹介をどうぞよろしくお願いいたします。

そして、親力アップですけど、これも本当にありがたいことに幼稚園で開催していただくということで、自園の保護者がすごく楽しみにしているのです。今働くおうちの方だったり、ご都合がいろいろあって、なかなか幼稚園に足を運ぶというのが難しい時代になってまいりましたけれど、この幼稚園だったり保育所だったり、そういう実際に子どものいるところで開催してもらおうと、園の様子を見ていただく、そこに働いている先生の様子を見ていただく、実際にそこで生活をしている子どもの姿を見ていただいて、行きたいなとか、幼稚園ってこんなところなんだとか、将来の2年後、3年後、小さい赤ちゃんのおうちの方が来ることもあるので、そういう見通しが持てるのかなと思って、私たちは大事にしています。しかし、やはり知らないところに1人で行くというのはすごくハードルが高いという、そういうことも聞かれます。おうちの保護者の方に、できるだけおいでおいでと皆様に声をかけてねとお願いしたら、声をかけてもらって、でもこれは保護者の希望ですけど、今回このミニコンサートを開くにあたり、1部と2部と2つに分けました。本来ならば、来られた保護者、親子を対象に行うのですけれど、せっかくだから自園の子どもたちも一緒に聞いて、その姿をおうちの保護者も見てもいいですかということで、この川畑先生に相談したところ、もう全然オーケーですよということで、もう園を挙げてのコンサートになると思います。その様子を外部の来ていただいた方に見ていただいて、子どもっていいなとか、おうちの方が自分というか、その子たちを見ているまなざしだったりとか、こうやって子育てをみんなでしているんだよというのを見ていただくいい機会だと思うので、ぜひこれからも続けていただきたいと思います。

最後に不登校のことですけど、幼稚園であったり就学前施設というのは、なかなか不登園というのですかね、行きしぶりとかは4月や5月にあったりはします。やはり違う環境にポンと置かれると、誰もがやはり不安になると思います。1年生というところで、やはり滑らかな接続とは言われていますけれど、私たち、就学前の教育で何を大事にして、小学校にお渡ししていこうかというのをしっかり考えていっているつもりですけど、なかなか小学校と連携だったり接続という部分では、まだまだ課題というか、できていないなというのが実際のところです。今、阿倍野区の就学前の園・所で、まずは就学前がしっかりと何を大事にして小学校に伝えていこうとか、そういうふうな動きもありますよね。そこをしっかりとしながら小学校につなげていく、そしてやはり小学校以降と就学前と分けるのではなくて、もうゼロ歳から、15歳、18歳というところまで考えていければいいのかなと思いますので、ぜひ阿倍野区でもその活動にご支援をいただければうれしいなと思います。微力ながら、やはり公立幼稚園は1区1園なので、しっかりと小学校につなげていければと思います。これは全市でというのはなかなか規模が大きくて、教育委員会も手をつけにくいようなところと聞いております。事業としてはあるのですけれど、オール大阪ではちょっと難しいということも聞き及んでいますので、せっかく阿倍野区でこういうふうに教育会議をしていただいて、皆

様のお顔を合わせてお話ができるような場ですので、何かご支援だったり、こうやって私たちの就学前の思いを受け止めていただければと思いますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

○久保議長

谷本委員長様、ありがとうございました。

皆様、まだまだご意見をお聞きしたいところでございますけれど、お時間のこともありますので、事務局にマイクを移動させていただきます。

○竹田保健子育て担当課長

先ほどご意見等がありましたことで、事務局からご報告させていただきたいと思います。

まず最初に、平岡校長先生から不登校のこともありました。子育て支援室では、各学校にこどもサポートネットという事業をさせていただいておりまして、積極的に動いていただいているところでございます。このこどもサポートネットで上がってくる児童さん、やはり不登校の方の割合というのが70%ぐらいを占めておりまして、不登校相談ニーズがさらに高まっているのだらうなということを思っております。そういったこともありまして、来年度から子育て支援室に臨床心理士の配置を、非常勤嘱託職員の方向で考えているところでございます。

あと田伏先生からありました、1つ目がちょっとややこしいのですが、具体的取組2-1-3、いわゆる地域保健担当に置く臨床心理士さんですけども、この方々につきまして、心理発達相談というのが、すごく保護者の方々の発達障害等に対する意識とかがすごく高まっております、いわゆる心理相談、発達相談のニーズというのが非常に増えておる状況でございます。こういった状況、実際に心理士さんが保護者の方の承諾をいただいたら、その具体的な取組の2-1-3にも書いていますとおり、幼稚園さんとか保育所さんに巡回心理相談というの、保護者の方の申出をいただいたらさせていただいておるところでございます。こういった活動をさらに強化していくために、先ほどご説明させていただきましたけども、来年度、この地域保健担当にも心理士さんを1人増員するというのを考えております。

あと、田伏先生からも一つございました、いわゆる専門家の助言指導の対象年齢上のことでございますけども、これにつきましては、今現在、専門家の助言指導というのはありがたいことに、けっこう満席でございまして、そういった状況を踏まえますと、実際に対象年齢を下げることににつきまして、できるかどうかは分かりませんし、もちろん専門家の先生とご調整というのもありますので、どうなるかというところはありますけども、そういったご意見があったことにつきましては、持ち帰らせていただきたいと思います。

私からは以上です。

○筒井教育支援担当課長

筒井でございます。

田伏先生からいただいていた件で、塾の関係ですけれども、中学校については、もちろん他校の方も利用することができます。実際に他校の方の利用もございます。あと、小学校の

塾についてですけれども、今回は苗代小学校さんでモデル的な実施ということでさせていただこうと思っています。学校で今、空き教室というのなかなかない状況でございまして、また今後、需要もあって、学校に空き教室があるというところであれば、また今後も展開していけるかもしれないです。

あとまた、がんばる先生ですけれども、幼稚園教諭ということでは、前に常盤幼稚園の先生にも書いていただいたことがありますので、またお声がけさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○事務局

議長、ありがとうございました。また、委員の皆様、オブザーバーの皆様、長時間のご議論ありがとうございました。

なお、本会議後に何かご意見等ございましたら、メールなどでお伝えいただけたら結構でございます。

以上をもちまして、本日の教育会議を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。